

## 【検定・資格試験による単位認定】

[平成 23 年度～平成 28 年度入学者] 教養総合科目として単位認定

検定・資格試験	得点※	認定科目名	単位	評価
TOEIC	500～649 点	英語検定試験（中級）	2	N（認定）
	650 点以上	英語検定試験（上級）	2	N（認定）

※検定・資格試験の得点が「検定試験（上級）」の認定基準を満たしている場合、あわせて「検定試験（中級）」も認定します。

[平成 29 年度入学者～] 共通教育科目として単位認定

検定・資格試験	得点	申請	認定科目名	単位	評価
TOEIC	730 点以上	1 年	英語検定試験（上級）	2	N（認定）

※在学時に受験した TOEIC のスコアに限ります。

また、オンラインで実施される TOEIC IP テストは単位認定の対象外です。

[単位認定の手続き]

- ①前期・後期の履修登録期間内に、教務課又はたまプラーザ事務課へ認定証等を持参のうえ申請してください。
- ②検定・資格試験によって認定された単位は年次別履修単位制限(CAP 制)に含まれません。
- ③検定・資格試験による単位認定の上限は 10 単位です。
- ④上記認定科目をすでに単位修得している場合は、重複して単位認定を行うことはできません。また、検定試験により上記科目が認定された後に、同一の授業科目を履修することもできません。